

令和5年11月27日

米子工業高等専門学校

米子工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂給食業務
及び売店業務委託に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

米子工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂給食業務及び売店業務委託

(2) 事業の趣旨

本校学校学寮給食業務、学生食堂給食業務及び売店業務は、食堂本来の趣旨に逸脱することなく、また、概ね16歳から22歳の成長期の学生が利用するため、栄養のバランスの取れた質の高い、安全な食事の提供及びサービスの向上を確保するものである。

(3) 事業の内容

学寮給食業務、学生食堂給食業務及び売店業務委託

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41条）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和6年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」または「D」等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 1回の食事（朝食、昼食、夕食）それぞれについて、過去3年以内に200食以上の実績があること。

3. 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、令和5年12月8日（金）17時までに担当までFAX（任意様式）又はE-mailなどにより申し込みを行うこと。

4. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出方法

提出期限までに、紙媒体7部と電子媒体（E-mailも可）を送付又は持参すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和5年12月19日（火） 17時必着
提出先：本件担当、連絡先に示す場所。

5. 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：令和5年12月1日（金） 15時00分から
開催場所：米子工業高等専門学校管理棟2階 大会議室

6. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領に基づき、米子工業高等専門学校学寮給食業務委託等委託業者選定委員会において行う。

7. 委託期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※契約期間満了の3ヶ月前までに委託者または受託者のいずれからも契約解除の申し出がないときは、契約を1年間更新することができる。なお、更新期間は最長5年間（令和6年4月1日開始）とする。

8. その他

企画競争に参加する者に必要な資格のない業者の企画提案者は無効とする。

また、本件に関するその他必要な事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当，連絡先】

住所：〒683-8502 鳥取県米子市彦名町 4448

担当：米子工業高等専門学校総務課契約係

電話：0859-24-5013

FAX：0859-24-5019

e-mail：keiyaku@yonago-k.ac.jp